

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）

カテゴリ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																					
人権・労働	<input type="checkbox"/>	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本	・学内の規定に差別禁止事項を盛り込み規定している。 ・CSIではメンバーの年齢・性別・職位に関わらずフラットな体制で業務に取り組めるよう、デスクの配置を工夫している。 ・キャンパスの一部トイレはユニバーサル対応である。 ・トイレ「男性用」「女性用」のほかに車イス利用者用のトイレも設けている。このトイレは車イス利用者に限定されおらず、トランスジェンダーの者も利用できるようなっている。 【予定】 高齢者や学習障害を抱えた者も容易に読めるよう、文書のフォントはUDフォントにする。まずは、事務局から発出する文書についてできる部署から取り組む。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	<input type="checkbox"/>	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・「ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、これに基づき、人権/ハラスメント委員会を設置し、委員会での議論を踏まえ、人権およびハラスメントに係る相談窓口の設置、相談員の配置を行っている。 ・SD・FD委員会と人権・ハラスメント委員会共催で、全教職員対象「ハラスメント研修会」を開催している。 ・学内教職員研修の中で全教職員対象「ハラスメント研修会」を年1回実施している。 ・ハラスメントが起きにくい施設環境を整えている(教室、研究室等のガラス張り、打合せオープンスペースを研究室外に設けるなど)。 【予定】 ・相談窓口の周知徹底を推進する					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	<input type="checkbox"/>	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・ワークライフバランスの推進のため、年次休暇、夏季休暇及び育児時間等の取得をメール等で促している。 ・法改正に適合した勤怠管理システムを新たに導入し、長時間労働の防止に取り組んでいる。 ・出勤管理システム導入で人事管理業務を効率化し、人事労務の長時間労働の防止努めている。 ・過重労働による健康障害の防止対策のための健康相談実施要領を策定している。この要領に沿って、長時間労働者に対する産業医による健康相談を実施している。 ・定型業務の自動化の工夫を促進している(基盤システム付帯のサブシステム使用)。 【予定】 時期による業務量の平準化を図る工夫をする。RPAの導入を検討する。チャットボットの導入を検討する。									8.5 8.8								
	<input type="checkbox"/>	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・学務課では外国籍教員の授業に関する相談対応のため、英語または中国語での意思疎通が可能な職員を複数人配置し、授業支援業務を行っている。 ・外国人研修生受け入れに際して、対等な立場で受け入れることを、受け入れ部署メンバー全員で確認している。 【予定】 外国人労働者に関する規定を、人権・ハラスメント委員会規定に明記する。				4.4					8.7 8.8		10.2 10.3						
	<input type="checkbox"/>	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・規定を整備し、衛生委員会を設置し、同委員会を月1回開催し、労災発生時の原因及び再発防止策について審議を行っている。同時に、教職員の健康障害防止及び健康保持増進を図るための対策(産業医による面談、健康診断受診、等)に取り組んでいる。 ・産業医による定期的な職場巡視を実施している。 ・労働安全衛生法に定める有害化学物質の管理を行う教員に、必要な技能講習を受講させている。							3			8							

6	<input type="checkbox"/> 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・ストレスチェックを実施し、高ストレス者と判断された人には産業医との面談を実施している。 ・衛生委員会を設置し、同委員会で集団分析結果について審議を行い、理事長、学長、事務局長と情報を共有している。 ・教職員の相談窓口を整えている。 ・教職員向けのメンタルヘルスマニュアルを策定している。 ・部門によっては、定期的に上司との面談時間を設けている他、随時メンバー間で気軽に相互相談が出来るよう心掛けている。 ・学生向けに臨床心理士・公認心理師の資格を持つ職員を常勤/非常勤合計2人の相談員を配置している。	3														
7	<input type="checkbox"/> 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・女性の管理職登用率は33%であり、女性が十分に活躍できる環境を整備している。 ・CSIでは、年齢職位に関わらずそれぞれの長所を十分に発揮できるよう、デスクの配置を整える事により、自由に発言が出来るよう環境を整えている。	5.1 5.5				8.5			10.2 10.3							
8	<input type="checkbox"/> 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・各人のキャリアデザインに応じた研修受講の機会を積極的に提供し参加を促している(例:公立大学法人協会主催研修) ・業務に支障がない範囲で、職員が希望するリカレントの機会を与えている。 ・SD・FD委員会を中心に、教職員の能力を高めるための研修を企画している(例:情報セキュリティ研修、倫理研修)。また、可能な内容は後日動画で提供している ・部門によっては、可能な範囲で業務に直結する研修や講演を聴講することを推奨している。 ・e-learningを導入している(例:研究倫理に関するもの)	5.5			8	9										
9	<input type="checkbox"/> 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・2020年4月の法施行に向けた準備中。職務の内容、責任の度合いを明確にし、法施行に向けて対応を検討中。 【予定】 非常勤職員の勤務形態の改善に取り組む	5.5			8.5			10.2 10.3								
10	<input type="checkbox"/> 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・人間ドック・定期健康診断の受診勧奨を行い、現在、受診率約98%。人間ドック・定期健康診断で要再検・要精検となった方に、再検査・精密検査を受けてもらうよう定期的に受診勧奨を行っている。 【予定】 福利厚生メニューに学外での健康維持施設の利用促進制度等余暇活動の促進を検討する。	3			8											
11	<input type="checkbox"/> 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・学内で発生する廃棄物について指定の分別に即して的確に分別している。 ・産業廃棄物の処分を委託する際は、「産業廃棄物収集運搬業許可証」「産業廃棄物収集処分業許可証」を取得した事業者へ委託している。 ・学生寮でのごみの分別の徹底を随時啓発している。								11.6	12.4		14.1				
12	<input type="checkbox"/> 【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・クラウドを活用し、学内のエネルギー使用量の見える化に取り組み、リアルタイムに使用量およびCO2排出量を把握している。 ・後町キャンパスにおいて、エネルギー使用量、CO2排出量をリアルタイムデジタルサイネージで表示し、消費エネルギー等を寮生および各職員が把握するよう努めている。				7.3						13					
13	<input type="checkbox"/> 【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・省CO2技術を導入したキャンパスを建築し、サステナブル建築物等先導事業に採択されており、継続して温室効果ガスの抑制に取り組んでいる。 ・ハイブリッド車を一部導入している。 ・人感センサーライトを導入して、省エネに取り組んでいる。				7.2 7.3					12.4	13.3					

公正な事業慣行	□	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・「公立大学法人長野県立大学職員就業規則」「公立大学法人長野県立大学懲戒処分等に関する要綱」「公立大学法人長野県立大学職員の懲戒の手続に関する規程」「職員倫理規定」「研究倫理規定」等の規定を整備し、周知している。 ・職員全体で「組織理念」と「行動指針」を共有し、コンプライアンスの徹底を図っている。																	16	16.5		
	□	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・契約に関する規程を整備し、不正競争行為に関与しないよう徹底している。																		16		
	□	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・学術研究の成果を正しく活用するため、知的財産に関する規程を整備し、知的財産の保護に取り組んでいる。						8.2	9													
	□	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報取扱事務登録簿の整備を行い、条例に基づく適正な情報管理を行っている。 ・個人/企業等の情報を含む書類を適切に管理し、機密情報はシュレッダーで確実に処理するとともに、電子ファイルはパスワードを設定し保護している。																			16	
	□	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【予定】 紛争鉱物を除外する調達配慮規定を追加する																			16	
	□	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】 調達時にできる限り配慮規定を追加する					5		8		10		12	13	14	15	16	17				
製品・サービス	□	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・学生の海外研修プログラム(必修で二年次に数週間海外研修に行く)では、学生が安全に研修できるよう、危機管理セミナーや説明会等を実施し、また危機管理に関するマニュアル等を作成し実行している。 ・学生が地域活動等に関わる際には、安全に活動できるよう規約等を整備している。 ・リスクマネジメント委員会を設置し、事象別危機管理マニュアルを策定している					3.9						12.4									
	□	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・学生に良質な教育を提供できるよう、すべての授業について「授業改善アンケート」を匿名実施し、教員にフィードバックし改善できる仕組み整備している。 ・教員同士が授業研鑽機会を持つことを推奨している。 ・学生の海外プログラムにおいては、学生にとってより良いプログラムとなるよう、現地コーディネーターや大学と密に連絡を取りながら、見直しや点検を行っている。									9											
	□	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・一部の講義では、配布資料を紙ではなくデジタルデータで提供している。						6						12	13	14	15					
	□	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・グローバルマネジメント学部は社会課題を解決する企(起)業家や地域社会のリーダーとなる人材を育成することを目標の一つとしている。 ・こども学科では未就園児とその保護者と触れ合う「親子のひろば」、妊娠中の夫婦が本学教員や学生と情報交換をする場である「プレパパ・プレママ講座」等のイベントを学内で開催し、子育て中/妊娠中の地域住民の方々へ積極的に居場所を提供している。 ・CSIでは、社会課題を解決する事業者支援を行っている。 ・全学科生が参加する海外プログラムでは、各国のビジネス・専門研修において、グローバルな視点から社会課題の解決に取り組めるよう、学生を育成している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																				
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
																								

32	社会貢献 地域貢献	□	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・公開講座の開催や学びの場への教員派遣など、知の拠点としての、知の地域への提供と還元に取り組んでいる。 ・通学時の自転車での通行マナーについて、定期的に学生に対して指導を行っている。 ・CSIでは社会課題解決を地域と連携し、ソーシャルイノベーションに取り組んでいる ・地域の支援もうけた学生起業が複数誕生している。					4				9			11	12		14	15	17				
		□	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・後町キャンパスの学生は、地域の催し(例: 祇園祭、秋葉神社祭)に積極的に参加して地域の活性化に貢献している。 ・学生は休暇を利用した課外活動として、国内・外でボランティア活動に積極的に参加している。 ・学生が地域のボランティア活動に容易に参加できるよう「サービスマーケティング」制度を運用し、寮内掲示を含め積極的な参加を促している。 ・本学生が主体的に古着のドネーションを行っている。					4								11			14	15	17			
		□	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	チャレンジ	・キャンパス建築には県産材を積極的に活用している。 ・海外プログラム実施の際は、長野県の食材を使った商品を持参し、現地の大学や関係者に長野からのお土産として配っている。 ・地域のハーブ生産事業者と大学生協をつなぎ、生協でのフレッシュハーブの適時販売を実現。 【予定】 ・食堂メニューに地物野菜等を使ったメニューが提供されるよう検討する。										8	9			11	12	13					
38	組織体制	□	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有している	基本	・関連規定及び「組織理念」と「行動指針」を定め、職員間で共有している。 ・大学運営会議を毎週実施し、迅速な意思決定と統制および共有を図っている。									8	9								17			
		□	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・研究に関してコンプライアンス違反の告発通報制度を持っており、窓口を公開している。 ・大学全体に関して、法令違反通報窓口を設け、外部および内部からの通報を随時受け付けている。 ・職員倫理規程、「組織理念」と「行動指針」を定め、コンプライアンスの徹底を図っている。 ・コンプライアンス研修を実施している。																			16		
		□	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・学生／保護者に対しては学生サポートセンターが、地域社会に対してはCSIが窓口となり対応している。 ・学生、教職員の意見投稿箱制度を設け、誰でも匿名で投稿できる。投稿について、回答を学内で掲示している。																				16	
		□	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	基本	・小規模な大学であるメリットを生かし、学長による全新生との個人面談を実施している。 ・地域に対し知の拠点としての役割を果たしている。 ・保護者との適切なコミュニケーションに努めている。 ・海外プログラムの実施においては、事前に学生及び保護者説明会において質疑応答を行い、プログラム実施中も、いつでも学生や保護者と連絡が取れる状況を維持している。																				16	17
		□	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・リスクマネジメント委員会を組織し、事象別危機管理マニュアルを整備している。																				16	
		□	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・CSRやSDGsな世界的動向を的確に把握し、自らも適切な対応に取り組むとともに、講義およびセミナー、シンポジウム、デリバリー・アカデミア等を通じて、学生および地域社会に伝達している。 ・学内のSDGs推進ワーキングチームを発足させた。今後継続的に推進する体制を確立し、推進を継続していく。																				16	
		□	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・授業中止判断基準を定め適切に運用している。 ・リスクマネジメント委員会を組織し、震災・風水害・火災・事故等の場合の対策マニュアルを策定している。 ・事業継続性を高めるために、日常的にデジタルデータ化し、クラウドシステムを活用している。											9			11			13	13.1		16	

42	□	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	非該当(本学は、長野県が設置者となる公立大学法人であるため)								8	9								17
----	---	---------------------------------------	-------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	----

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
本学の特徴である1年次全寮制を活用し学生を巻き込んだ取り組みの促進。	入学時に学生全体がコミュニケーションを取りやすいという1年次全寮制の特長を活かし、学部を越えて下記の取組を行っている。 ・学生の主体的な取り組みを促進し経済的に支援するために「理事長裁量経費」制度を設け、学生エントリーを促している。				4.7														
本学の特徴である「海外プログラム」を通じた取り組み促進	全学科生が参加する海外プログラム（6カ国9プログラム）では、現地での語学研修やビジネス・専門研修に加え、学生のそれぞれが異文化を通して多様性や世界の問題と取り組みを学ぶ機会を提供している。				4.7						10.6								
世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信	地域資源の持続的な利用や、持続可能経営、地域の持続可能性についての実践的な研究を進め、発信している。				4.7														
経済的困難学生への奨学金制度と支援	経済的困難を抱える学生が大学教育を受けられるよう、授業料減免制度を設け、専任の担当者を配置し、きめ細かい支援を行っている。				4.3														
全国の大学でも稀な、ソーシャルイノベーションを促す「ソーシャルイノベーション創出センター（CSI）の設置。	CSIを通じて、学生および地域社会に対して、持続可能性というSDGsキー概念と実践を浸透させていく取り組みを日常的に行っている。 （SDGsセミナー開催（県内各所）、ソーシャル・イノベーション塾、起業塾、研修講師、等。年間500件超の相談対応）				4.4 4.7					9.5									

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。）
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。

また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

（※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など）